

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>提案の内容は概ね良い。その上で期日前投票の一層の奨励、PRをしていただきたい。</p> | <p>ご提案いただいたご意見については、更に多くの方にご利用いただけるよう、広報紙やSNSなどを活用して期日前投票制度の利用を呼び掛けてまいります。</p> |
| 2 | <p>見直し計画（案）に賛成だが、今後高齢化が進行すると投票所まで移動できない有権者が増え、投票率の低下が懸念される。移動支援や電子投票など検討する必要があると思う。</p> | <p>ご指摘のとおり、高齢化の進行が予測されます。</p> <p>本計画では、統合の対象となる投票区において、移動期日前投票所※を開設する予定としております。</p> <p>また、ご提案いただいた、交通弱者に対するご意見については、今後、先進地の実施状況などを調査しながら、検討したいと考えております。</p> <p>なお、自宅等どこでも投票ができるインターネット投票については、公職選挙法の改正が必要であり、現時点において見通しは立っていない状況です。</p> <p>※移動期日前投票所とは 車内に投票箱や記載台を設置して施設などを巡回し車内で投票することができる期日前投票所です。</p> |
| 3 | <p>統合する方向で良いが、選挙の日には臨時バスを出すなどの対応も一緒に検討していただきたい。</p> | <p>ご提案いただいたご意見については、統合の対象となる投票区の住民説明会での要望を踏まえて検討してまいりました。</p> <p>その結果、対象となる投票区は高齢者が多いことから、有権者のニーズに合わせ、統合の対象となる投票区において投票することができる移動期日前投票所を開設する予定としております。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| 4 | <p>有権者数で区分する設定だけでは、交通事情からの利便性が保障できるのか疑問です。</p> <p>基本的には、最寄りの投票所にはほとんどの有権者が徒歩で行ける範囲で投票所を設けることが必要と考えます。</p> | <p>ご意見において懸念されている投票所までの距離や移動手段の問題については、投票区統合に伴う交通の利便性を確保するため、統合の対象となる投票区において投票することができる移動期日前投票所を開設することで解消できると考えております。</p> |
| 5 | <p>移動の手段が確保できにくい高齢単身世帯等の有権者の利便性を考慮すると、山北や朝日の地域の合併箇所は、山間地だと思われまので、徒歩以外の交通手段の確保をせめて投票日だけでも、保障する仕組みの検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>期日前投票の可能な期間に、他の用事で乗合のデマンドタクシーや、ボランティアによる有償乗合自動車利用等で投票所へ行く事も利用条件として設定できるような仕組みができませんでしょうか。</p> | <p>ご指摘のとおり、本計画の対象となる投票区のほとんどが中山間地域となっており、有権者のうち高齢者が占める割合が高い地域です。</p> <p>そのため、統合の対象となる投票区の住民説明会での要望を踏まえて、統合先への移動が困難な人を支援するため、統合の対象となる投票区において投票することができる移動期日前投票所を開設する予定としております。</p> |
| 6 | <p>村上市においても年々投票率が低下していて、対応が求められます。</p> <p>要因としては、交通の便がなく投票ができない高齢者が多くなっていることがあげられます。</p> <p>また、若者の投票を促進することも重要です。</p> <p>対策として、以下を提案します。</p> <p>(1) 人口の少ない中山間地域を中心に移動期日前投票所を設置する。</p> <p>(2) 市内高校で選挙権のある生徒に対して、学校内に期日前投票所を設ける。</p> <p>(3) 大手スーパーを活用し、期日前投票ができるようにする。</p> | <p>三つの案については、いずれも投票環境の向上のために有効であると考えます。</p> <p>本計画は、市の人口減少や厳しい行財政運営が続く中で、持続可能な選挙の執行環境を整えるために実施するものです。</p> <p>(1)については、統合先の投票所までの移動が困難な方への支援策として、統合の対象となる投票区において移動期日前投票所を開設する予定です。</p> <p>(2)、(3)については、今後、有権者の利便性、有効性及び費用面等も含め、総合的に検討していきたいと思っております。</p> |